



# みなみいず 町議会だより

No. 81号

2020年  
令和2年. 5. 1

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240  
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



新型コロナウイルス禍の下、マスク着用・規模縮小しての入学式。南伊豆東小学校。

## 3月南伊豆町議会定例会を2月25日～3月13日の会期で開催しました。

### 主な内容

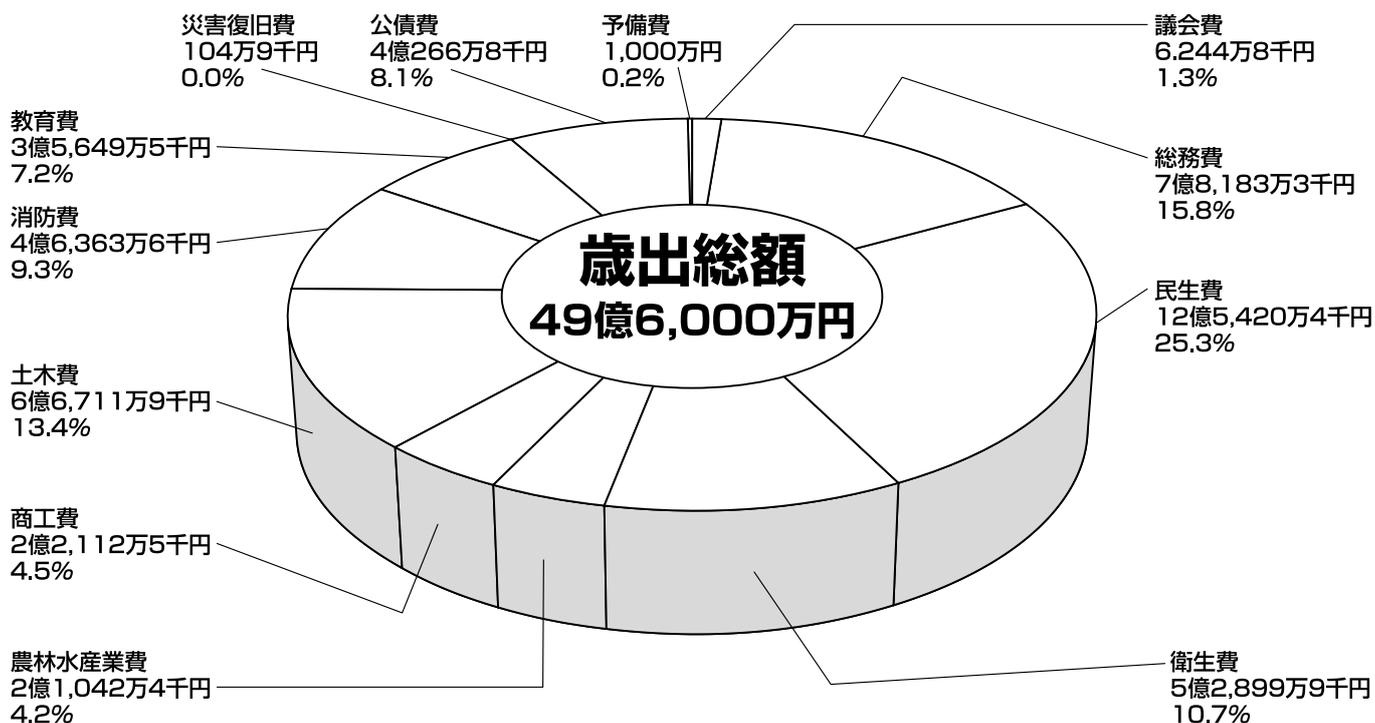
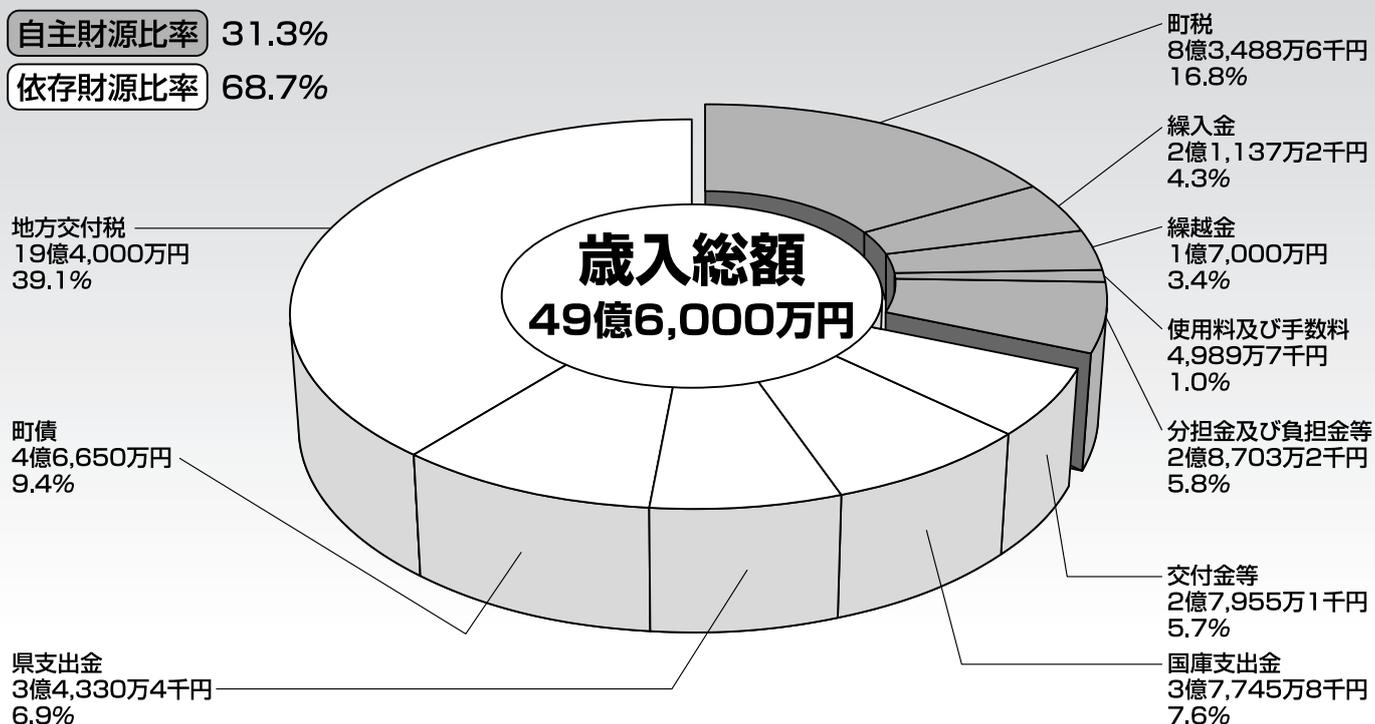
- 3月定例会・一般会計・特別会計 ..... 2
- 審議中にあつた質疑又は意見要望事項 ..... 3～8
- 一般質問 ..... 9～15
- 施設視察・意見書 ..... 16～17
- 議会一口メモ、未来を担う子ども達、みなみいず元気びと、くろ潮 ..... 18

# 令和2年度 一般会計・特別会計・水道事業会計予算成立 総額88億1,280万5千円

■ 一般会計 .....49億6,000万円

自主財源比率 31.3%

依存財源比率 68.7%



■ 特別会計 (12会計) .....32億9,414万3千円

■ 水道事業会計 .....5億5,866万2千円

## 令和2年3月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
1	議第1号	南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	議第2号	南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議第3号	南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第4号	南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第5号	南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第6号	南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第7号	南伊豆町南崎財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第8号	南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第9号	南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第10号	南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第11号	南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第12号	南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第13号	南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第14号	南伊豆町三坂財産区管理会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第15号	南伊豆町印鑑条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第16号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第17号	南伊豆町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第18号	南伊豆町営住宅条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第19号	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第20号	静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 令和2年3月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
21	議第21号	弓ヶ浜温泉公衆浴場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第22号	南伊豆町不法投棄等防止条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第23号	南伊豆町高度公益機能森林整備事業分担金徴収条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第24号	南伊豆町景観まちづくり条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第25号	賀茂地区障害者地域生活支援拠点事業運営協議会規約制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第26号	指定管理者の指定について（南伊豆町営温泉銀の湯会館）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第27号	第6次南伊豆町総合計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	議第28号	令和元年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	議第29号	令和元年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	議第30号	令和元年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	議第31号	令和元年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	議第32号	令和元年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	議第33号	令和元年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	議第34号	令和元年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	議第35号	令和2年度南伊豆町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	議第36号	令和2年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
37	議第37号	令和2年度南伊豆町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
38	議第38号	令和2年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
39	議第39号	令和2年度南伊豆町南上財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	議第40号	令和2年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 令和2年3月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
41	議第41号	令和2年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	議第42号	令和2年度南伊豆町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	議第43号	令和2年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	議第44号	令和2年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	議第45号	令和2年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	議第46号	令和2年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	議第47号	令和2年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	議第48号	令和2年度南伊豆町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	議第49号	令和元年度南伊豆町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	発議第1号	おたふくかぜワクチンの定期接種化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	発議第2号	新たな過疎対策法の制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	発議第3号	（仮称）パシフィコ・エナジー南伊豆洋上風力発電事業の中止を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 清水清一は採決に加わっておりません。

# 一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算可決

※3月補正予算は年度末で各種事業等の確定によるものです。

■ **一般会計** ..... ▲**3億2,397万6千円**（全員賛成）

■ **特別会計** ..... ▲**2,010万4千円**（全員賛成）

● 国民健康保険 ..... ▲760万円

● 公共下水道事業 ..... ▲129万円

● 後期高齢者医療 ..... 21万2千円

● 東伊豆・河津町・南伊豆町・松崎町及び

● 介護保険 ..... ▲1,290万円

西伊豆町指導主事共同設置事業

..... 147万4千円

■ **水道事業会計** ..... ● **収益的収支** ..... ▲**3,686万円**（全員賛成）

● **資本的収支** ..... ▲**3,010万円**（全員賛成）

# 審議中にあった質疑又は意見要望事項

## ○ 予算決算 常任委員会

### 一般会計

#### 1 款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

#### 2 款 総務費及び関連歳入 について

問 予算書の委託料、工事請負費の細々節額において、一部記載がないが、記載変更なら事前に説明がほしい。

答 予算編成の中、事業費削減の効果を狙ったものだが、事前に説明すべきであった。

問 移住・定住を促進するうえで、農地付き空き家賃貸を柔軟に検討すべき。

答 農地制度の緩和に合わせた対応を検討する。

問 電算管理事務の契約者名と、データ処理方法、ASPサービスとクラウドサービスの違いは。

答 事業者はTKC、現在は職員が入力し、専用回線で送信している。

ASPはソフトウェア、クラウドはシステムと解釈してほしい。

問 不動産鑑定手数料の用途は。

答 オーシャンパーク地内の国有地の払い下げを受けるためのものです。

問 ふるさと寄付金寄付返礼品の内、海産物の割合は。

町で水揚げされるタカアシガニは良質である、返礼品に取り入れたらどうか。

答 海産物の中で、干物の割合が高い。タカアシガニも取り入れたが途中でストップがかかるほど好評であった。

問 職員研修に関する、EBPMとはどんな内容か。

答 Evidence Based Policy Makingの略で、合理的根拠に基づく政策立案のことです。

問 広報活動に積極的にドローンを活用して町のアピールにしたらどうか。

答 町のアンバサダーにも依頼する。

問 ホームページ、イベントカレンダーなどの更新を頻繁に進めるべきだ。

答 ホームページの更新は改善する。

問 短期お試し移住、中期お試し移住は何件ぐらいか。

答 元年は短期76組、中期2組、長期2組、長期お試しは、概ね定住につながっている。

#### 3 款 民生費及び関連歳入 について

問 新型コロナウイルスで学校の休校の受け皿対応は。

答 学童保育を朝から行う体制を4教室と体育館の使用体制を整えた。

問 高齢者食事サービスは重要事業、今後の展開は。

答 現在68人、延べ1万620食、管理栄養士の下で作っており好評で継続する。

#### 4 款 衛生費及びその関連 歳入について

問 母子衛生費の中で、液体ミルクは。

答 保護者自身が保管備蓄をしてもらうため、液体ミルクを配布する。

#### 5 款 農林水産業費及び関連 歳入について

問 青年就農給付金による実績は。

答 イチゴ1名、過去は5名が就農している。

問 水産多面的機能発揮対策事業の内容は。

答 伊浜地区で漁協と共同で藻場の再生を進める。

#### 6 款 商工費及びその関連 歳入について

問 道の駅湯の花の駐車料金徴収について、ネットでのク

レームがあり、現場での混乱がある。売店の売り上げも下がっているが、対応は。

答 祭り期間中の駐車場整理係の経費や桜の保全に当てるため、桜まつり協力金を徴収している。

お客様の、購買傾向も反映しているのではないかと。

問 都市提携事業に横浜市を加えたらどうか。

答 個々の交流は複数あるが、検討課題としたい。

問 観光協会委託料などの内容は。フェリー事業への取り組みは。

答 宣伝委託料や9月のOWS、インバウンドや高校生の台湾訪中、夜桜ナイトラン、弓ヶ浜のWi-Fi維持管理などがある。フェリー事業は目標人数に届いていないが、引き続き県と関係市町で連携して取り組んでいきたい。

問 イセエビ号は継続していくのか。

答 2年度のイセエビ号は難しいので別の形での運行を模索している。

問 空き店舗の補助金対象地域はどこか。

答 全町です。改装費用は50万、家賃は5万です。

問 観光振興にタカアシガニをもっと売り出したら。

台湾交流でも活用が広がる

のでは。

答 訪日観光客がタカアシガニに感動しており、効果はあるが、量の確保が課題である。

問 ジオパーク推進事業の中で、千畳敷遊歩道の復旧をどう考えているのか。

答 台風で一番下の道が流されてしまい、復旧方法を検討している。

問 ミシュランガイドに石廊崎が載っている。インバウンド・バッグパッカーターゲットのPRを検討すべき。

答 PRは今後検討する。

問 遊歩道の管理状況は。

答 年4回の草刈りに加え、倒木処理などを行っている。

問 新型コロナウイルスによる町内経済、キャンセルなどの状況。CAS冷凍を活用してタカアシガニ、マグロ、イセエビなどの海産物の生産を推進すべき。

答 6月頃までに主に旅館で1万人のキャンセルが出ている。CAS冷凍は3年前に視察しており、6次産業化補助事業で、推進事業体を募っている。

## 7款 土木費及び関連歳入について

問 一條・稲梓線の見通しはどうか。

答 何よりも伊豆縦貫道自動

車道本体の開通を優先した取り組みを行っている。

## 8款 消防費及び関連歳入について

問 津波災害特別警戒区域の受けた場合と受けない場合の事業補助率の割合と、事業概要は。

答 指定を受けることで、事業費補助を2/3受けることができる。

デジタル無線は、来年度役場の親局設備、二條の中継局を中心に整備する。

個別受信機は、当初300台購入する。

問 大規模地震対策事業の防災品の内容は。

答 高齢者が立ち上がりの容易な段ボールベッドや間仕切り段ボールにかわるテント、移動式給水タンクを購入予定。

問 防災品にマスクは入っているのか。

答 マスクは入っていない。

## 9款 教育費及び関連歳入について

問 文化財保護活動委託料、名勝伊豆西南海岸保存活用計画策定の内容は。

答 南史会による町史編さんを進める他、伊豆西南海岸保存活用計画策定にあたり専門家の意見聴取を行う。

問 新型コロナウイルス対応での学校休業で授業の遅れは。

答 積み残しを調査した結果年度末の時期で国語、算数など見通しがついたと報告を受けている。

### 10款 災害復旧費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

### 11款 公債費、12款予備費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

## 特別会計

### 議第36号 令和2年度 南伊豆町国民健康保険特別会計予算

問 国保特会に一般会計より繰入金がなされている。

答 被保険者の負担金が大きいため、更なる国の支援を国会議員等に陳情している。

### 議第37号 令和2年度 南伊豆町介護保険特別会計予算

問 サロン事業のお金の流れは。

答 現在18グループが活動している。年度初めに計画書と予算書を提出している。活動にあった補助金を出している。年度末に精算書と報告書を提出してもらっている。

問 サロンの人数による金額は。

答 10名以上は月5,000円、5名以下は月2,000円です。

### 議第38号 令和2年度 南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第39号 令和2年度 南伊豆町南上財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第40号 令和2年度 南伊豆町南崎財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第41号 令和2年度 南伊豆町三坂財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第42号 令和2年度 南伊豆町土地取得特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第43号 令和2年度 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第44号 令和2年度 南伊豆町公共下水道事業特別会計予算

問 地方債の政府資金以外の利率が2%以内だが、以前は5%以内ではなかったのか。

答 令和元年度までは5%以内であったが、令和2年度から2%以内とした。

### 議第45号 令和2年度 南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第46号 令和2年度 南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第47号 令和2年度 南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

### 議第48号 令和2年度 南伊豆町水道事業会計予算

質問、意見要望はなかった。



# ●一般質問 町長に聞きました



漆田 修 議員

## 弓ヶ浜地区 温泉供給問題

**質問** 12月20日付新聞掲載記事は供給存続危機と地域存亡見出しで町内外に対し大きなショックを与えた。関係者は署名運動や今後の対応の為の会合を設けたり現在に至っている。半世紀に亘る当該地区の観光面での役割を念頭に自治体としての使命と対応につき如何認識しているか。

**町長** 12月26日4,000名余の署名要望書を受領した。内容は観光立町としての問題で町の積極的な関与と調整を望むもので、この1月に入り、法人格を有する任意団体設立が合意され配管敷設に係る各種の占用手続き等が円滑に進められる様、町組織を挙げて対応したい。

**企画課長** 26回に及ぶ会合及打合せは熟知している。配管の露出（仮設）については町有道路と云えども安全確保面でルート等慎重に決定して頂きたい。

**質問** 総合計画答申を受領されたと聞くが、“南伊豆温泉大学構想”と弓ヶ浜地区内の温泉供給の位置付けと総合戦略の行方は。

**町長** 共立湊病院跡地を拠点施設整備予定地とし、生涯活躍事業の推進構想で物件取得が難航し、令和元年6月定例会で正式中止の決定をした。

**質問** 第一番目の閉塞解消工事と併行して最適補助制度の選択は必至で、経緯書で示す様な地域総合整備資金制度等の説明は。

**企画課長** 当該案件の改修については総務省及び環境省に複数適用が考えられる。申請対象者は施設設備の所有者である為、其の時点の到来を以て国からの財政的支援等の可能性が高まると思慮される。

## 地方公共団体の 新生・再生

**質問** SDGsとソサエティ5.0は今、全国の自治体では政策目標と挙げられているが当局は如何認識するか。

**町長** 施政方針・地域産業振興で報告の通り脱工業化社会の高度情報化社会を指す言葉で光通信やインフラを基盤とした地域活性化・地方創生の深化に取組みたい。

**質問** 総合計画の中で目標都市像は如何有るべきか。又地

域造りの根幹を担う都市計画制度での土地利用は主要だ。本格的な人口減少社会を迎える中で当該計画は如何あるべきか。

**町長** 抽象的だが限定予算で社会資本の整備・維持の必要性が有り、現状の生活形態を維持し乍ら緩やかな誘導を促す政策をと、考えている。

## 公共施設の FM化について

**質問** 昨年9月決算議会でも質問済みだが、公会計制度の遅延と其の後の進捗は。

**総務課長** 進捗は平成30年度分として、建設仮勘定扱いとしていた資産登録を行い、これをもって固定資産台帳が完了した為、財務4表の作成を現在進めている。具体的には一般会計と特別会計が完了し、一分事務組合の連結財務書類を調整中という事である。

**質問** このFM(ファシリティマネジメント)化は住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進する事が望まれており、自治体の行政改革のPDCA管理循環サイクルを回す事によって次の計画に反映させ、持続可能な地域社会づくりの推進に役立てる事が期待されるのである。



加畑 毅 議員

## 森林環境譲与税を効果的に活用するため

質問 令和2年4月以降に自治体に譲与される森林環境譲与税の金額が大幅に増えると聞いたが、前回と比べてどのくらい増えたのか。

町長 税制改正大綱において、森林環境譲与税の譲与額並びに譲与割合について見直すこととなり、令和2年度譲与額は今年度の2.1倍となる予定。

質問 前回に担当課長から聞いた金額は、ここ2年ぐらいが500万円前後。それが倍増するのであれば基金としてため込む方策ではなく実際の整備に使っていくべき。増額した国の方針もそのためであり、実際の活用内容を検討するべきだと考えるがいかがか。

地域整備課長 令和2年度の予算は今回の定例会で審議となるが、前年と同様に湊の黒松林の予防剤注入と林道整備を予定している。また、昨年9月に開通した林道青野八木山線の道路法面で崩壊の著しい箇所へ予算計上を予定しており、今のところ内部留保す

る考えはない。

質問 森林環境譲与税の使い方は荒廃している山林を整備することが基本であるが、その効果は鳥獣被害の対策や、予定される津波イエローゾーン指定地区の避難地確保にもつながる。陽の当たる部分は多くなり、見栄えも良くなり、日照時間も延びる。このように複数の問題が同時に解消されていくわけで、是非とも注力してほしい。こちらで事前配布した林野庁の地域林政アドバイザー制度に関する資料で、かなりの割合の補助が国から投与されることがわかる。専門のアドバイザーを入れることによって、効率よく山林整備を行うことができると考えるが、地域森林アドバイザー制度を導入する予定はないか。

町長 地域林政アドバイザー制度は、市町村や都道府県が森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用する。あるいは、技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、市町村の森林・林業行政の支援を図ることを目的とした制度で、地域林政アドバイザーとなる対象者は、森林総合監理士登録者、林業普及指導員資格試験合格者、技術士（森林部門）、林業技士、認定森林施業プランナー等であり、業務の内容は、その知識・経験をもとに施策の計画立案や所有者への指導といった政策に関わる事務を対象とするもの。当町では、特別交付税による財政措置もあり、今後の森林環境譲与税の活用なども踏まえ、継続した森林・

林業行政の推進に向けて地域林政アドバイザーの活用も検討したいと考えている。



## トンネルコンポスト方式によるごみ処理場の視察

質問 1月の末に議会の有志メンバーと一緒に町長も現地視察した「バイオマス資源化センターみとよ」について、一般家庭と事業者から集めた可燃ごみを粉碎し、微生物の力で生ごみを発酵させ分解し、発酵残渣の紙やプラスチック等を固形燃料の原料として送り出すまでの一連の作業を行っているトンネルコンポスト方式のごみ処理場を、率直にやってみようと考えたか。

町長 現在は事務レベルによる南伊豆地域広域ごみ処理事業検討会において、1市3町からの負担金で委託をしている焼却炉建設による事業費の算定を進め、並行してトンネルコンポスト方式についても同様の検討を行っている。





谷 正 議員

## 放置山林・放置 竹林とCNFの 可能性

質問 南伊豆町における放置山林・放置竹林の現状は。

町長 放置山林・放置竹林の合計は約1,254haで、利用価値、需要がない状態である。近年の大規模化する台風や風水害での被害拡大の対策が求められている。森林環境譲与税や森づくり県民税に期待をしている。

副町長 一番社会問題になっているのは災害対策等を含め、日常生活の中で放置・荒廃の状況である。森林環境譲与税等を使って、森林整備等や発電事業や他の方法での利活用を行いたい。

質問 CNFとCNFの認識は。

町長 CF（カーボンファイバー）については「軽くて強い」、一方で製造コストや加工・リサイクルの難しさが指摘されている。CNF（セルロース・ナノ・ファイバー）については、「セルロース・ナノ・ファイバー産業創造戦略」として公表され、食品、

医療、化粧品やヘルスケア等の分野へ期待されているが、樹木消費量の伸びは期待できない。

質問 バイオマス発電事業での排出の認識は。

企画課長 150kwで1日4tのサイクルを試みる。農山村活性化協議会は、南上エリアで検証し、試みて他エリアに広げていく。

## 南伊豆町海岸漂着物 対策アクションプラン

質問 令和元年10月に公表された対策アクションプラン。

町長 令和2年度から海底・漂流ごみの回収を漁業者と連携した支援が追加され、伊豆漁協南伊豆支所との連携を図りながら情報収集等を共有し、海洋ごみの削減に努める。



質問 アクションプランの財政的裏付け、予算措置や南伊豆町における今後の進め方は。

町長 国は海岸漂着物処理推進法により漂着物対策の推進の為、財政上の措置を講ずるとされている。環境省予算において、本町でも夏季の海岸清掃、自然災害等により発生した海岸漂着物の処理費用の為、令和2年度2,084千円を

計上した。

生活環境課長 関係機関等と具体的なスケジュールは確認を取ってはいない。

## 災害時における避難 所の役割など

質問 南伊豆町の避難所の現状等は。

町長 防災計画では町内7カ所を指定し、風水害時での対応は6カ所を運用し、気象庁を含む関係機関から公表される情報を基に早期避難行動に繋げている。

質問 避難所生活の過ごし方。

町長 避難所等の機能・設備については、非常時における電源の確保を図っている。他にダンボール畳と間仕切り、段ボールベッドを令和2年度で予算計上した。

総務課長 電動エアベッドは単価が高くなるが、台風等の災害は短期になるので、ダンボール製品等で、長期間の避難生活においては大変有効と思われるので、静岡県の交付金やイエローゾーンの指定による補助率の嵩上げ等、事情を考慮しながら考えていきたい。





黒田利貴男 議員

## 高齢者移動支援 について

**質問** 今回、町で検討している移動支援事業、互助活動として許可・登録の手続きが必要ない、移動、外出のための交通手段であると理解しています。この記事の中にあつた3つの運行方法とはどのようなものか。

**町長** 1つ目は、社会福祉法人の車両を活用した移動支援事業。2つ目は、「なのはな号」を活用した移動支援事業。3つ目は、個人所有の車両による運転ボランティアで構成する移動支援団体などを立ち上げ、当該事業を実施する。その実現化に向けた研究会を立ち上げ、運営方法なども含めた制度設計を進めてまいりたいと考えます。

**質問** 道路運送車両法の中では許可・登録が必要のない事業である。「合法、白タク」、という見出しについて、町長の見解は。

**町長** 明らかに道路運送法の範囲外であり、本事業の趣旨をしっかりとご理解いただき、そごのない正確な報道に心が

けていただきたい。

**質問** 今の事業を第1弾として、今後、第2弾としてきめ細やかに町内を循環する、コミュニティバスの導入を考えているか。

**町長** 現行の路線バスシステムの全てを、コミュニティバスに切替え維持管理することは、町の財政事情では極めて厳しい状況にある。



## 地域循環共生圏の創造による持続可能な地域づくりについて

**質問** 地域循環共生圏とは、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成することである。自立のためには循環型経済の確立などが重要となる。その方針はあるのか。

**町長** 全庁を挙げて横断的な取組による効果的な施策を検討してまいりたい。

**質問** 石廊崎は、昨年オーシャンパークが開業して利便性が非常によくなりました。魅力ある観光資源です。高齢者や体の障害のある方も参拝できるようにできないか。

**企画課長** 新年度につきましましては、オーシャンパークのほうに管理棟を造る予算を計上

させていただきます。さらには現年度、町道部、灯台へのスロープについては随時整備を進めているところです。

**質問** 弓ヶ浜温泉の問題について農業などへの利用を図ることで価値観の転換を図って、町内経済に結びつけていく、そういったような考え方はできないか。

**企画課長** 先ほどのご指摘、お話のとおり、契約口数等を維持確保伸ばしていくためのものですので、そういったお話も今こうして進めてはおるところではございます。

**質問** 清水町のほうで総合計画の策定のためのSDGsと地域循環共生圏の話を、町長を含め役場職員8割が受講しています。そういったセミナーをやってみてはいかがか。

**町長** 国が推進する本構想を職員が十分理解し、業務に生かしていくことは極めて重要であると考えますので、職員向けセミナー等の開催については実施に向けて検討してまいりたいと思います。

## 鳥獣害総合対策について

**質問** 被害防止対策交付金事業の中でソフト対策として、ICT等の新技術実装による「スマート捕獲」の取組があります。狩猟者の高齢化、減少している中で負担軽減策は。※質問し答弁があつた。



比野下文男 議員

## 森林環境譲与税 について

質問 国は森林環境税を令和6年度から1人年間1,000円を個人住民税に上乗せして徴収する。県は既に森の力再生事業に県民税として400円を徴収している。

国・県の各々の徴収税は何に使用され、その役割分担の違いについて伺う。

地域整備課長 環境税は森林整備のほか、間伐・人材育成・木材の利活用等々に、県民税は荒廃森林整備等に関わる市町村独自事業に充当し、推進している。

質問 国は平成31年度より森林環境税を前倒し、自治体に譲与している。初年度は500万円、令和2年度に於ける譲与税の配分額、並びに用途について伺う。

町長 初年度の譲与税は湊地区の松林の保護の為、薬剤注入に利用し、2年度の譲与額は1,050万円が見込まれ、松林の整備に加え、青野・八木山線の林道整備を進めていく考えている。

質問 手入れの行き届かない森林は住家裏を覆い、危険個所が大変目に行く。人的被害があってからでは遅い、森林整備について今後の展望を伺う。

町長 譲与税・森の力再生事業を最大限活用し、災害予防に特化した取組を進め、危険個所等の早期解消に向け事業推進に努めて行く。

## 人生100年時代、健康 寿命延伸の為に支援 体制は

質問 本町は40歳以上74歳まで国民健康保険の被保険者を対象に人間ドック助成事業を実施し、予算額250万円に対し平成29年度は57名・138万2千円、平成30年度は57名・132万6千円の利用があった。令和元年度直近の利用状況について伺う。

町長 令和2年1月末現在で63名で、予算執行状況は128万1千円である。

質問 今年度利用者数は増加しているも、対象者への認知度はまだまだ低い。上限2万5千円の助成額は利用者にとって費用の軽減は大変心強いが当局はこの制度をもっと広く周知する必要があると思うが如何か。

健康増進課長 本年度は6月の広報みなみいずに助成制度を掲載させて頂いた。更なる周知を実施しており病院内へのポスター等を掲示し啓発に努めている。

質問 日本人の死因の一つに脳卒中が多い。脳梗塞・脳出血等々、脳の血管の障害は危険な病気である。三次救急体制は近隣に救命救急センターがない当町は、ドクターヘリの対応をしているが夜間や悪天候は運行不可能で、命の道とされる伊豆縦貫道路の全線開通までには時間を要する。当町に於いても予防医療の充実重要であり、特に発症後一刻を争う脳疾患の疾病は平時から自分自身の健康状態の把握が重要である。現在当町の人間ドック助成に脳ドックを含めた助成対象はなく住民は強く望んでいる。人間ドックの頭部のオプションを考えては如何か。

町長 重大疾病を未然に防ぐ為に制度の見直し・拡大検討を課長に指示している。

健康増進課長 人間ドックの受診者の助成に2万5千円・脳の検査費用1万円を上限に、セットで最大3万5千円の助成額を新年度予算から検討している。単体での助成は考えていない。





宮田和彦 議員

## 強風による電線 被害防止について

質問 昨年の台風15、19号の暴風により倒木した樹木が配電線に架かり住宅の90%近くが停電して住民に苦難の生活を強いたことは記憶に新しいところだ。町民の安心・安全な暮らしを守るため、去年と同じ轍を踏まないように一日も早い予防的な伐採をしなければならない。今後の予防的伐採強化計画は？

町長 今後の災害対策において適正な山林等の管理は急務である。また、今年度から地区と主要道路をつなぐ生活必要道路などの伐採経費は全額補助をしている。

質問 予防的な伐採に関して県、東京電力パワーユニット、地元協力会社との関係強化対策は。

町長 今年度はオリンピック・パラリンピック年だ。県内でも自転車競技が開催される。これに合わせ主な国・県・市道において良好な景観を確保するため看板等の整理、撤去など、各種規制が強化された

ほか、支障木伐採の取り組みも本格的に実施された。この取り組みは伊豆南部においても波及する為、下田土木事務所などの関係機関や諸団体との連携強化を図り早期な事業化を進めたい。

## 観光と温泉について

質問 国内旅行の総量が減少している中、観光を基幹産業としている本町をはじめ、縮小傾向にある観光の市場において厳しい競争の直面し続けている。この競争に勝ち抜くにはその魅力を最大限に高めると共に集客に結び付ける取り組みを行っていくことだ。観光振興と温泉は重要で切っても切れない素晴らしいものだ。観光振興に対する温泉の位置づけは。

町長 町外から多くの方々に訪れて頂く観光振興は極めて重要だ。取分け温泉は訪れる人々に対し癒しを提供し町の観光における魅力向上素材の一つであると認識している。

質問 弓ヶ浜温泉の維持管理は、温泉利用件数が減少することにより収益も減少し維持管理が大変重荷になってきている。入湯税、ふるさと納税を基とした基金創設の考えは。

町長 賀茂圏域における温泉に対する考え方はあくまで個人の財産である為、個人で管理、運用すべき方向性で統一されている。また、弓ヶ浜温泉の湯量減少改善の着手時には道路や河川等の占有手続き

がスムーズに行われる様、適切な対応に努めて行く。



## 空き家対策について (農地付き)

質問 近年、移譲できない空き家に付属した農地が多くなってきている。所有している物件を一括で売買したいが縛りがある農地が付属しているため買い手がつかない。その為、家が立ち腐れになり、見た目も悪く、景観にも影響している。強風等によりトタン等が飛び危険、また、犯罪の温床になるのではないかと保護者から心配の声を聞いている。提案として全国には移住者に対し空き家に付属する遊休農地をセットで提供する事例もあり、空き家をうまく使えば地域の資源となる。町の考えは。

町長 全国で空き家バンク登録と関連した下限面積緩和処置が進められている。本町においても農地利用拡大を踏まえ前向きに検討する。





横嶋 隆二 議員

## 世界経済と国内・地域経済に対する認識

質問 社会経済の潮流が大きく変化している。町長は公務で、国内・アジア各地を訪問し伊豆半島や町の魅力を広げているが、各所の経済状況についての認識は。

町長 ベトナムの経済成長の著しさは特に印象的。タイ、マレーシアは、首都近辺は発展している。日本に友好的であり、今後の交流先として期待できる。国内は、厳しい地域間格差を感じる。都市部へ一極集中の流れ、頑張っても止まらない地方の衰退、閉塞感を強く感じている。

質問 クリントン政権時労働長官のロバート・ライシュ氏は、『現状では資本主義の今の仕組みを制御することができなくなっている。』ノーベル経済学賞のJ・E・スティグリッツ氏は、『一部の富裕層が富を独占し、中流の暮らしは崩壊、格差が拡大している。』と言及している。

昨年10-12月期GDP速報値は、マイナス6.3%。こうした状況で、どう地域経済に

対応するか。

町長 過疎計画・総合戦略の着実な履行。子育て支援、観光と地域産業振興、福祉、防災の充実を柱に、町民ファーストの運営に努める。



## 第6次南伊豆町総合計画

質問 国連は2019年から家族農業の10年をSDGsに位置づけた。これは自然災害から生命を守る上で、食料を確保する観点で極めて重要だ。国会で「気候非常事態宣言の決議を目指す超党派議員連盟」ができたが、認識は。

町長 地域農業・地域産業は重要。生産年齢の高齢化・担い手不足をしっかりと考える。

## 国連・持続可能な開発目標（SDGs）と行政の認識・取り組み

質問 SDGsで日本が意識すべきは、ジェンダーフリーだ。グローバルジェンダーギャップ指数で日本は153か国中121位。ジェンダーフリーへの認識は。こどもの貧困率は、日本は14.3%でOECD（経済協力開発機構）の中で4番目だ。貧困の根絶については。

町長 子育てなど各種負荷が

ら女性が就労や社会進出を諦めざるを得ない状況を回避するため、認定こども園や放課後児童クラブの一層の充実、通学支援など効果的な政策推進が重要と認識する。行政協力員制度の下、常に地域に気配りし、状況を確実に掌握、格差解消に向けた支援体制や適切な施策の展開に向け誠意取り組む。

## Society5.0教育と教育

質問 経産省・文科省がSociety5.0教育を推進している。SD（持続可能な開発）の時勢に、考える力を育てる教育こそ重視すべき。

教育長 新学習指導要領で、Society5.0を見据え、情報活用能力を学習の基盤と位置づけた。AIなど新たな時代に対応するため、次代の担い手となれる人材の育成に尽力していきたい。



## 燃やさないゴミ処理計画

質問 香川県三豊市のトンネルコンポストごみ処理方式を共に視察した。町長の認識は。

町長 画期的な施設である。町単独での検証資料などを提示し、本議会にお諮りし、総合的に判断したい。

# ごみ処理施設視察

南伊豆町議会は1月31日、香川県三豊市のごみを燃やさず資源化する、「バイオマス資源化センターみとよ」を視察しました。視察には、岡部克仁町長も同行しました。同施設は、日本で初めてのトンネルコンポストごみ処理施設で、可燃ごみを燃やすことなく、微生物資材と攪拌後発酵過程を経て、分解生ごみと可燃物を分別後、可燃物を資源化するものです。新ごみ処理施設の計画に、画期をもたらすものと受け止められています。



## ● 意見書 ●

(首相他担当国務大臣、県知事等に提出します。)

### 1. おたふくかぜワクチンの定期接種化を求める意見書

ムンプスウイルスによるおたふくかぜ感染症は、重症化すると難聴などの後遺症を発症する。先進国で唯一ワクチン接種を行っていない日本政府に、ワクチン接種を求めるもの。

### 2. 新たな過疎対策法の制定を求める意見書

令和3年3月末をもって失効する、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」に引き続き、現行法の過疎地域が新法による支援を受けられるよう、新たな過疎対策法の制定を政府にもとめるもの。

### 3. (仮称)パシフィコ・エナジー南伊豆洋上風力発電事業の中止を求める意見書

パシフィコ・エナジー株式会社による南伊豆洋上風力発電事業は、南伊豆町、下田市、伊東市、東伊豆町及び河津町などの伊豆半島沿岸及び沖合において、総出力最大 500,000kw、最大 100基 (5,000kw～12,000kw級の風力発電設備) の洋上風力発電所を設置するものである。

事業実施想定区域周辺の陸域及び駿河湾や相模灘など沿岸域は、大陸棚に育まれた古来より豊かな漁場であり、良質な魚介類が水揚げされ、南伊豆町をはじめ沿岸漁民の重要な生活の場であり、観光客を魅了する重要な地域資源である。

また、本区域周辺は、2018年4月17日ユネスコ世界ジオパークに認定された「伊豆半島ジオパーク」のジオサイト (国際的な価値を持つ地質資産) が多数存在するとともに、環境省所管の富士箱根伊豆

国立公園に指定され、自然公園法第1種特別地域ともなっており、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町の海岸は昭和12年6月15日に文化財保護法による名勝伊豆西南海岸特別地区に指定されている、日本でも貴重な海岸美を有する。

また、想定区域周辺は、日本とその周辺にしか生息していない希少種であり、環境省のレッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に指定されているカンムリウミスズメの生育・繁殖地であり、沖合の神子元島はコシアカツバメの営巣・繁殖地でもあり、本土（南伊豆町）とで渡りが行われている。

沿岸区域においては、ダイビングや散歩を楽しむフットパスなどのアクティビティが行われる場となっており、想定区域の海域、伊豆半島地域は、国内外から多くの人々が訪れる全国でも1級・有数の観光地となっている。

同海域は、内航船の重要航路として、江戸時代より世界でも有数の船舶航行量を誇り、海の東海道と言われ、伊豆大島西岸沖に推薦航路が設定される程、船舶通航の多い危険区域でもある。周辺海域では度々、船舶事故が発生している。

同計画は、海洋漁業資源を育む自然生態系に重大な影響を与え、漁業資源の動向に深刻な影響を及ぼす可能性が考えられる。発電機器（ブレード等）が発する超低周波伝播などによる海中（水中）環境の悪化は、生育する貴重な水産資源である各種の魚介類の生態系に変化をもたらし、周辺地域に多大な悪影響を及ぼし、漁業資源の動向に深刻な影響を及ぼす可能性が大である。

特に石廊崎沖から伊浜沖までは、南伊豆町のブランド海産物であるスルメイカなどの好漁場でもある。

同計画は、伊豆半島南岸、沿岸の内航船航路と中小漁船通行を工作物設置による潮流の変化等により著しく危険な状態を作り出し、船舶航行の安全を著しく危険にさらすものである。

同計画は、伊豆半島ジオパークのシンボルである、石廊崎からの眺望を著しく損なうものであり、眺望を命とする南伊豆町・伊豆半島の観光価値を著しく毀損するものである。

想定区域から風車の影による影響が及ぶとされる2.2kmの陸域には、数多くの住居、学校、病院、福祉施設等施設が立地し、住民の生活に多大な影響を及ぼすことが想定される。

近い将来発災が想定されている、東海・南海トラフ・相模トラフ地震では、巨大津波想定がされており、また、最近の地球環境の変化によるスーパー台風の発生は、日本に年間2～3個、影響があるとも言われ、海上での風の強さは陸上の1.5～1.7倍と言われ、沿岸海域における巨大人工構造物の設置は、沿岸地域に重大な悪影響を及ぼすことが考えられる。

よって、南伊豆町議会は、町民の生命と財産、環境を守り、町民が安心して暮らせる環境をととのえ、貴重な伊豆半島の自然景観を継承し、町民・国民・世界の観光客に癒しの場を提供し続けていくために、本事業に対して下記のとおり中止を強く求めるものである。

## 記

1. パシフィコ・エナジー株式会社の計画する「(仮称)パシフィコ・エナジー南伊豆洋上風力発電事業」中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月13日

静岡県賀茂郡南伊豆町議会

## 未来を担う子ども達

### 下賀茂子供会

令和元年度の子供会も全ての行事を無事終えることが出来ました。これも地域の皆様方の子供会活動への御理解、御協力のおかげだと感謝しております。下賀茂子供会は現在26世帯35名の子供達が在籍しております。子供会の活動の中で敬老会様との交通安全教室や十四日団子作りを行いました。秋の祭典では、地域の方々の声援を力に山車や子供神輿を一同となって盛り上げ昔ながらの伝統的な行事は子供達の貴重な体験となりました。その他バス旅行にも出掛け楽しい時間を過ごしました。来年度も色々な活動を通し親子だけでなく、地域との絆も深めていきたいと思っております。今後とも変わらぬご支援を宜しくお願い致します。

下賀茂子供会 会長 長田 雅子



## みなみいず元気びと



### ほほえみ 笑顔の会

高齢者が、できる限り要介護状態になることなく、住み慣れた地域で健康に生き生きとした生活が送れるように支援する。また、地域の人々の協力のもとに事業を推進し、地域活動の輪を広げることを目的に町より社会福祉協議会が委託を受け行っているサロン活動です。ボランティアグループ笑顔会の協力により運営しています。主に下賀茂公民館を活動の場とし、健康チェックや趣味活動、レクリエーションを行っています。子ども園への訪問や地域の行事への参加なども行っています。

代表者 吉沢かね子

## 議会一口メモ

### 「請願の紹介」

議会に請願書を提出する場合には、議員の紹介がなければなりません。紹介議員は、一人でもよく、請願書の表紙に署名又は記名押印しなければならない。「紹介」とは、請願の内容に賛意を表し、議会への橋渡しをすることである。したがって、相反する内容の請願の両方の紹介議員になったり、請願の内容に賛同できない議員が、その紹介議員となることは許されないのは当然である。

紹介議員が紹介を取り消したい場合は、議長が所管の委員会に付託、又は会議の議題となる前であれば議長の許可を得て取り消すことができ、委員会に付託後、又は会議の議題となった後は、議会の許可を得て取り消しができる。

しかしながら、紹介の取り消しは、議員にとっては大きな問題であるから、特に慎重に期すべきである。

「議員必携」より抜粋

勇往邁進（加）



2019年12月、中国で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている。感染症パンデミック（世界的流行）は、100年前の1918年前後「スペイン風邪」と呼ばれたインフルエンザにより、世界中で推定5000万人、日本では45万人（総人口約5600万人当時）が死亡した例がある。その後、ワクチンの開発や抗生物質の発見により、感染症の予防・治療法は飛躍的に進歩したが、新型コロナ禍は3月25日時点で世界中で死亡は1万6000人、国内では43人（4月14日現在、世界中死亡11万人超え、日本死亡100人超え）を超え依然進行している。予断は許さない。3月24日東京オリンピックの延期が決定した。昨年10-12月期GDP（国内総生産）はマイナス7.1%これに、新型コロナの影響により景気の落ち込みは深刻だ。国民生活を防衛するあらゆる施策。外需が見込めなくなった現在、内需・家計・中小企業支援が強く求められる。

新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を祈る。

（横嶋）